

様

田舎館村長

印

田舎館村空き家・空き地利活用事業費補助金交付額確定通知書

標記補助金については、年 月 日付け実績報告等に基づき下記のとおり額を確定したので、田舎館村空き家・空き地利活用事業費補助金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 1 補助事業の区分  | <input type="checkbox"/> 空き地の購入 <input type="checkbox"/> 空き家の購入 <input type="checkbox"/> 空き家の解体<br><input type="checkbox"/> 動産の処分 |   |
| 2 補助対象者の区分 | <input type="checkbox"/> 一般枠 <input type="checkbox"/> 子育て枠  | <input type="checkbox"/> 村内在住者 <input type="checkbox"/> 移住者 |
| 3 交付決定額    | 円   |   |
| 4 交付確定額    | 円   |   |

備考

- 1 年 月 日までに田舎館村空き家・空き地利活用事業費補助金請求書（様式第10号）を村長へ提出してください。
- 2 補助対象者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、実績報告書を提出した日の翌日から起算して5年を経過するまで保管してください。
- 3 田舎館村空き家・空き地利活用事業費補助金交付要綱第13条第3項の規定により、財産処分の制限を受ける期間において、村長は補助金の交付を受けた物件の管理状況に関し、報告を求めることがあります。